

2003.03.04：平成15年度 予算等審査特別委員会（第5日目）

委員長

ただいまから予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより質疑を行います。

まず、第15号議案平成15年度仙台市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第5款環境費、第2条債務負担行為費中、ごみ収集運搬事業、プラスチック製容器包装分別収集事業、第3条市債中、環境施設整備費についてであります。

日本共産党仙台市会議員団から発言予定の方は、質疑席にお着き願います。

池田友信委員

それでは、私の方からごみ減量・リサイクル推進費、ごみ収集運搬事業費等に関連しましてお伺いしますが、一部関連して他局にわたる部分がありますが、委員長ひとつよろしく願います。

本会議の方で私もごみの分別の問題を質問させていただきました。会派の同僚の方からも質問いたしましたので、その具体的な進め方についてお伺いしたいと思います。100万人のごみ減量に14年度の総括をどういうふうにし、そして15年はどのように進めていこうとするのか、これに絞りましてお伺いいたします。仙台市のごみ全体を分別しようということで、ワケルくんというキャンペーンキャラクターが登場しまして、これが大変全国的にも好評のようであります。したがって、そういった好評を受けましてこれからのごみの分別は全体的にこれからどんな方向に持っていくのか。これは大変重要なことでありまして、これについていろいろ、全体のまず推移についてその分析と評価についてお伺いします。

リサイクル推進課長

仙台市の家庭系と事業系を含めましたごみの総量についてですが、これまで平成12年度まで増加傾向にありましたけれども、平成13年度粗大ごみの有料化を行いました。そして家電リサイクル法の施行がされたことに伴いまして、粗大ごみが大幅に減っております。そういったことから、家庭から出されるごみが減少いたしまして、平成9年度水準の約46万トンのレベルまで減少しております。

また、この間リサイクル率も、地域の集団資源回収さらには事業系のリサイクルが増加したことなどから、リサイクル率としては19.1%というところまで上昇してきております。そして今年度ですが、去年の4月にプラスチック

製容器包装の分別収集が全市に拡大され、これらのリサイクル量は年間で約1万2000トン程度増加するのではないかと見込んでおります。こういったプラ曜日の始まりとともに、これらも含めてごみの総量も昨年度と比べますと大体3%ぐらい減少になるのではないかと、現時点で見えております。そういった点でこれからもますますごみ減量とリサイクルの率の上昇に努力してまいりたいと思っております。

池田友信委員

いい傾向になっていると思いますが、またより具体的に聞きたいと思っておりますけれども、平成13年度の粗大ごみの有料化に伴って粗大ごみが減ってきているようではありますが、懸念されるごみの不法投棄についてはいかがでございますか。

廃棄物管理課長

平成13年度の不法投棄の処理件数でございますが、前年度比で約36%ほど減少した3,135件となっております。また、処理量につきましても、前年度比で約14%ほど減少しております294トンとなっております。

池田友信委員

今まで懸念されたのは、有料化に伴ってふえるのではないかとということなんです。減った理由はどのように分析されておりますか。

廃棄物管理課長

御指摘のように、13年度から始めました粗大ごみの有料化によりまして不法投棄が懸念されたということから、新たにボランティアによる不法投棄巡視員制度を導入しております。これによりまして市民の関心も非常に高くなりまして、より地域に密着した監視活動が行われていると。そういうことによるものと考えております。

池田友信委員

いわばこういう問題についてキャンペーンキャラクターと同時に市民が非常に問題視、あるいはそういうことに対して地域で参加をしていると、私は私なりに感じているわけではありますが、ぜひこういった部分についてさらに一層、ごみ減量に対するポイントをこれから行政側として訴えていくことが必要だと思いますので、次に質問させていただきますが、まずごみの分析の中で家庭系のごみについて14年度はどんな形で進むのか、13年度の分析はどんな状況な

のかお伺いします。

リサイクル推進課長

家庭系のごみの内容でございますが、13年度には先ほど申しあげましたように粗大ごみの有料化等によりまして、平成9年度水準の約27万9000トンのレベルまで減少しております。そして今年度はさらにその減少傾向が続いていまして、6%程度下回る排出状況となっております。そして、そのうち先ほど申しあげましたように4月から開始したプラスチック製容器包装の分別収集が、当初の見込みを約2割上回る内容となっております。こういった多くの市民の方がごみ減量とリサイクルに高い意識を持って協力をしていただいております。結果だと思っておりますが、今後ともこの意識をさらにもっともっと拡大して、いい方向に持っていきたいと思っております。

池田友信委員

家庭系については大変協力的な状況で、特に缶・瓶・ペットボトル等々の資源物の問題と、それからプラスチックのリサイクルの問題については非常に協力的な成果があったと思うんですが、今後の課題という形では、この家庭系の分別については何か問題、課題はございませんか。

リサイクル推進課長

プラが始まった後の家庭ごみの課題といたしましては、やはり重量的に割合が大きい紙類と生ごみの問題がございます。これからの課題としてはこれらにどう取り組むかということですが、特に家庭ごみの中ではリサイクルが可能な紙類の割合がかなりございます。大体全体の重量ベースで約2割はあるのではないかと推測しております。これらの分別排出をぜひとも促進していきたいと考えております。そういった観点で、こういった紙類のリサイクルを促進させる新たな取り組みを今後強化していきたいと考えております。

池田友信委員

紙と生ごみの問題ですが、特に紙については家庭と地域の方でやられている集団資源回収事業について、非常に表裏一体だと思うんですが、集団資源回収に対する取り組みについての問題点、課題はいかがですか。

リサイクル推進課長

集団資源回収につきましては、今団体数といたしましては約1,260団体ございますが、9割が子ども会の組織で行っております。そういった中で少子

高齢化が進行しておりますので、これから先を考えた場合、こういった子ども会以外の団体でも積極的に取り組んでいかないといけないと考えておりました、我々としてはこういった新たな実施団体の募集、さらには地域の事情に応じたいろいろなやり方を考えていくということのほか、現在実施している団体につきましても、実施回数が例えば3カ月に1回とか2カ月に1回というような形でやられている団体も結構少なくない実情がございます。そういった団体につきましては、ぜひともできれば月1回はやっていただきたいということで、市でも団体の方に協力の依頼を申し上げているところです。

またさらに、市民の方もやはり多様な生活パターンの方がいらっしゃいますので、こういった未実施地区にお住まいの方だけでなく、やっているところでもなかなか集団資源回収に参加できないという方も結構多いと思われまので、本市の公共施設の区役所とか市民センターなどにこれまで紙類回収庫の設置を図ってきましたが、来年度はそれに加えましてスーパー等民間の商業施設の方にもこういった紙類の回収庫をさらに増設して、いろいろな機会にこういったリサイクルに市民の方に取り組んでいただきたいと考えております。

池田友信委員

先ほどの課題であります家庭系のごみのリサイクルと地域における集団回収の推進と、これは非常に一体のものであると思うんですね。したがって、いろいろ地域で聞きますと、紙をストックしておくあるいは回収する回数をふやすためにも、置く場所を何とかふやしてもらわないと、なかなかこれは推進できない部分が非常にあります。したがって、今スーパーの方でも進めていくということではありますが、今後の中で公共施設を含めていろいろな形で可能な限り、地域などと一緒になってやれるようなストックをする、そういった工夫もある意味では考えなければならないと思うんですが、その辺についての御検討はされておりますか。

リサイクル推進課長

今の御質問ですが、紙類回収庫の設置の増設を基本にはしておりますが、さらには集団資源回収を実施している団体でもかなり保管庫が欲しいというお話をいただいております。そういった点でこういった団体への保管庫の貸し出しも強化してまいりたいと考えております。

池田友信委員

やはりその辺についてはいろいろな形で地域の特徴を生かしながら、公共も民間も一緒になってやっていくような形にならないと、集団回収事業者だけに任

せる問題でなくて、ぜひその辺についての新しい工夫にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に進めていきますが、家庭系のごみはそういう意味で課題は紙であると。もう少し家庭の分別も必要だということがあるんですが、一転して事業系のごみについてのリサイクル状況はどうなっておりますか。

リサイクル推進課長

本市におきましては、事業用の大規模建築物所有者——これは床面積が3,000平米以上の事業用建築物または大規模小売店舗の所有者の方、そして年間36トン以上の一般廃棄物を排出する多量排出事業者の方に、リサイクルの計画とその報告をいただいております。そしてその内容ですが、平成9年度には約1万8000トンの資源化量でしたが、平成13年度には3万7000トンということで、約2倍の水準になっております。今後ともこういった……、順調に増加してきているわけですが、さらに立入調査とか指導を含めまして、ますます向上していくように努力してまいりたいと思っております。

池田友信委員

今言われた対象とされるのは、いわば事業系の中でも大きな事業規模のところだと思っておりますが、中小企業規模の状況については、現状はどのような形になっておりますか。要するにその対象以外のところについて。

リサイクル推進課長

中小規模の企業の事業者の方の状況ですが、残念ながら今現在市の方では正確にはこれらの状況を把握していない現状にございますが、今後さらにごみ減量とリサイクルを進めるために必要な働きかけを行ってまいりたいと思っております。具体的には、まず当面PRが一番大切ではないかと思っておりますので、特に事業ごみのうち紙類が約4割を占めているという実情にございますので、特に紙類を重点に置いた対策を進めていきたいと考えております。できましたら年度内に、こういった中小規模の事業者向けのパンフレットの配布を行いたいと、今計画しております。さらには、事業者の方が無料で利用できる紙類回収庫を設置するというのも、15年度に積極的に行ってまいりたいと考えております。

池田友信委員

家庭系の紙のリサイクルもさることながら、やはり仙台市全体のごみを減量する部分はこの部分が非常に大きいと思うんですね。中小規模の事業系のごみ、

これをいかにリサイクルするかということについて、これからごみ減量作戦の中で大きなポイント、私はここだと思うんですよ。ここをどういうふうに理解をしてもらうか。現状では非常に取り組みに対して必要な理解度の問題、あるいは置き場がないという現実の問題、そして現状としては行政側としても把握をされていないと。この三つが私は大きなネックになっていると思うんです。したがって、仙台市はこれから重点的にこの辺についての協力を依頼するあるいは参加をしてもらおうと、こういう形の展開が私は必要だと思いますが、局長、その辺に対する決意のほどをちょっとお伺いします。

環境局長

中小企業に対するリサイクルの浸透でございますけれども、おかげさまで大規模の部分につきましては今順調に伸びておるとい実態でございますが、御指摘のとおり本市の9割の事業所を占めると言われます中小企業につきましては、なかなか浸透しておらない実態でございます。御指摘のとおり私どもはここがやはり一番のポイントだと、今後の課題だと思っております。今後の短期的には、先ほど課長から答弁申し上げましたように紙類回収庫とかいろいろやれることをまずやっていきたいと思っております。

しかし、長期的にといいますか長い目で見ますと、企業活動の中でしっかりこのリサイクルに対応するシステムを組み込んでいただくことが、やはり基本的なこととして大事なことかと思っておりますので、来年度から私どもで立ち上げようと思っております地域環境マネジメントシステム、これをひとつ浸透させていくことによりまして、その辺を中小企業の皆様の中でよく理解していただいて、みずからの企業活動の中でこのシステムを立ち上げていただくと。そして、紙類を含めたリサイクルに努めていただくと。こういうことに努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

池田友信委員

大規模な企業が軌道に乗った背景は、やはり大規模の中でも一つのモデルとかあるいは突破口を開く、そういった推進役があったと思うんですね。ですから、この中小規模の中でも一つのケースをつくって、こういう形ならできますよという一つの事例をつくって突破口を開いてひとつ……。理解と協力がなければ、これは行政でがんじがらめでやろうといってもこれはみんなの理解度の問題ですから、ぜひそういう意味でのモデルをつくって、推進の事例をつくって取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

さて、持ち時間がありますので次に進みますが、生ごみのリサイクル状況についてお伺いします。生ごみの状況はどんな状況になっておりますか。

リサイクル推進課長

生ごみの減量・リサイクルにつきましては、一般家庭用といたしましては、従前から行っております堆肥化容器と電気式の生ごみ処理機の購入費の補助、これを中心に行っております。そして現在は、こういった生ごみのリサイクル実践講座というような名称でこれらを市民団体と連携して開催したりして、より興味を持ってもらう。さらに、こういった生ごみのリサイクルのテクニックといったものをレベルアップしてもらいたいといったようなことも行っております。

また、事業系の生ごみのリサイクルの関係ですが、これにつきましては先ほど申し上げました事業用の大規模建築物所有者等に対する指導のほか、昨年施行されました食品リサイクル法に基づく関連事業者のPR、これらに努めているところでございます。今後ともこういった民間事業者の動向やほかのいろいろな団体でもいろいろな取り組みが今行われておりますが、さらにこういった生ごみの減量やリサイクルが促進されるような対応を検討してまいりたいと思っております。

池田友信委員

家庭系の生ごみはそれぞれ御努力をされておられるんですが、一番量の多い食品関連事業の生ごみについての実態は把握されていますか。

リサイクル推進課長

食品リサイクル法では罰則の適用対象というのは年間100トン以上の食品廃棄物を排出する関連事業者となっておりますが、これらの把握につきましては、現在国の食糧事務所等によって順次調査が行われる途上でございます。また、法対象以外の食品関連事業者いわゆる一般の飲食店でありますとか食品製造業者、こういった業者すべてが対象となるわけなんですけど、こういった業者の中ではかなり中小の事業者の方が多くて、これらの全体像を把握するというのは、今現在は非常に難しい状況でございます。

池田友信委員

私が聞いているのは実態は把握されているんですかということなんです。大規模・中小を含めてですね、仙台市の方ではその食品関係に対するリサイクルのトン数と状況を把握されていますか。

リサイクル推進課長

大変申しわけございません。現時点ではこれらについて正確な数字は把握して
ございません。

池田友信委員

私はそこだと思っんですよ。国の方で食品関係についてはリサイクル法によっ
て年間100トン以上という感じでいろいろやっているようでありまして、目
標も決めているようでありまして、しかし、仙台市で出てくるごみはやはり仙
台市が管轄して管理をして把握しなければ、全体の100万人のごみ減量とい
うのはこういうことも含めて減量なんですから、それは実態把握する方法を考
えないといけないと思っんです、それはできないんですか。

リサイクル推進課長

今の点につきましては、食品関連事業者のレベルで先ほど言いましたように中
小の規模の事業者の数がかなり多いもので、その点につきましてどのような把
握の仕方をするかというところがポイントになるわけなんです、我々として
も有効な対策をとるための資料として、今委員から御指摘のあった観点も踏ま
えて、何かそういういい方法がないのかどうか検討させていただきたいと思
います。

池田友信委員

100万人のごみを減らすと言っているんですから、何のごみがどれくらいあ
って、どれだけ減っていくかということの推移をこれは把握しなければ……。
ですから、事業系のごみだって大規模は把握しているわけでしょう。これから
中小の規模を把握しようという、それは現実にわかります、難しい部分は。た
だ、食品のこの生ごみだって大規模の部分だけは把握できるはずではないです
か、国に報告しているんですから。それを何で仙台市が把握できないんですか。

リサイクル推進課長

実は食品リサイクル法でのいわゆる100トン以上の大規模な食品関連事業者
につきましては、これは直接国が調査を行うということになっておりまして、
市町村を經由して集計を行うというシステムにはなっておりません、我々の
方も今国の調査結果を待っているという状況でございます。そういった点で、
ちょっと市として今現在は十分な把握は残念ながらできていないという状況に
ございます。

池田友信委員

100トン以上の食品関係のごみはどこに出ているんですか。そのごみは焼却でしょう。仙台市の焼却場ではないんですか。

リサイクル推進課長

これは仙台市内の食品関連事業者がかなり多くの方は確かに仙台市の焼却工場の方に搬入されていると推測されますが、実際にはこれはもちろん産業廃棄物といった部分もありますので、他市町村の方に流れている部分もございます。そういった点では、仙台市だけのエリアで全部把握できることにはなっていないと理解しております。

池田友信委員

そういうことを言うのであれば、これは産業廃棄物だったらマニフェスト方式でしょう。どこに行ってどういうふうにしてどういうふう処理されたということは、届け出する義務があるわけでしょう。それはないんですか。

環境部長

食品のリサイクルに関しまして現在の生ごみの排出の実態ということで、先ほど課長から答弁いたしましたように、現状では正確な把握はできておりません。全体の量については、清掃工場に運ばれてくる量で大体生ごみの量というのは推定できるということですが、それ以外にどの程度堆肥化なり飼料化なりされているかという正確な資料は、現在把握していないという状況でございます。

今後でございますけれども、やはり御指摘のようにその部分の減量というのも、我々は平成22年には30%のリサイクル率を目標にして現在事業を進めておるわけですので、それに少しでも近づけるためにはそういう部分のリサイクルを進めていく一つの資料として、今後情報収集に積極的に当たってまいりたいと、このように考えております。

池田友信委員

まず、出す側からの情報とそれから数量を把握する方法と、受ける清掃工場の中に生ごみとして大量に出てくる場合のその受ける状況の把握で、これはやる気になればできるんですよね。問題はやはり先ほどのごみの問題でこれからは企業ごみの中では中小規模のごみをいかに減らすか、家庭の分別もいかに減らすかということと同時に、食品のこの生ごみに対してどう処理するんだということが、私はポイントだと思うんですよ。これからの100万人のごみ減量をするに当たって、私はこの三つのポイントをいかにこれから実態を把握して、どのくらいの年数でどれくらい減らしていくかという、そういうための協力を

民間の方々に呼びかけることが、私は一番大きな100万人のごみ減量のポイントだと思うんです。

その実態を把握されていないということは、計画がつかめないということになりかねませんから、これは何らかの方法で把握をして、やはりそれに対して減らしていくという、そういう協力をどんな形で対策するかということになるかと思うんですが、その辺はどういうふうに局長は考えますか。

環境局長

生ごみの扱いでございますけれども、これは100トン以上の排出者という概念それから生ごみという特定した部分につきましては、これは食品リサイクル法の中で初めて出てきた部分でございまして、私どもは従来——それ以前といえますか今もそうなのでございますが、一般廃棄物あるいは産業廃棄物という区分けの中で要するに生ごみも家庭ごみの一般廃棄物の中で含まれてごみとしてすべてカウント、もちろんごみという概念の中にいわゆるそのほかも入っているということでございます。したがって、生ごみだけを抽出してカウントしているということは今までございません。そのことが今申し上げていることでございます。新しく排出者として生ごみを排出する場合には今度は法できちっと取り扱いを決めるということでございますので、今後その部分については国の状況を待ってカウントしてまいりますと、このように答弁させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

池田友信委員

いわば生ごみの受け皿の問題ですが、堆肥の問題とかいろいろありますけれども、私は新しい発想で生ごみを——例えば本会議の中でもLNGの導入の中で冷熱を使ってということの活用の問題で、港の方で海上方式を決定しましたけれども、冷熱は今全然使っておりません。例えばこの冷熱を空気分離しますと液体酸素と液体窒素に分かれます。液体窒素は発火性がないですから、そういったごみを含めて破碎する効果があります。テレビのPRでもありましたように、バラを入れるとばらばらと壊れる。テニスボールをその液体窒素に入れますと落としただけでも破碎すると。こういう状況になりますから、例えば生ごみをこの液体窒素に投入すると大変粉末という形にできます。それをスティック状につけてリサイクルする方法もほかではもう考えられていますが、仙台市で例えば冷熱を使ってそういう活用をするという方策も、これは新しい産業として雇用対策も含めて大きなポイントになると思います。

したがって、この環境局の方で出されている問題をみんなで解決するために、仙台市のある施設で新しい発想で新しい産業をつくらうではないかということ

も本来は考えるべきだと思うんですね。生かされるべきことだと思うんです。そういうことは環境局の局長はなかなか言えません。ガス局の局長も今熱変で大変です。しかし、それは三役がこういう新しい発想にみんなでひとつ取り組んでみようやという、そういう構想を打ち出すことが私は必要だと思うんです。市長のこの辺に対する御所見はいかがですか。

市長

資源の有効利用ないしは再資源化については、大変大きな問題でございますので、さまざまな方法でただいま取り組んでいるところでございますが、循環型社会の形成にとりまして、おっしゃるような例を含めまして新しい環境産業と申しますかそういうものの創出というのは官はもちろんですけれども、官・学・産とこれら市内のポテンシャルを利用し、一体となった取り組みが必要であるかと思っております。

その観点から、仙台市新産業創造プランの中におきまして、環境分野の産業を重点分野の一つに位置づけておりますし、また、ただいま総務庁の方に手を挙げております知的産業特区の中でも、産業プロジェクトを大きなプロジェクトとして取り上げておるところでございまして、おっしゃるような内容も含めて新しい環境産業分野に本市のポテンシャル総力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

池田友信委員

3時も過ぎましたので最後にしたいと思います。要は今後のごみ対策については、事業系の中小規模関係のごみをいかに分別協力してもらうかということと、家庭系の分別も含めていかにして協力してもらうかが私は大きなポイントだと思います。したがって、今回ワケルくんがキャンペーンキャラクターとして大変受けておりますが、この二つのポイントをわかりやすく理解できて訴えられるような——私は例えばこの中小企業を考えますと、ワケルくんのお父さんの登場が、新たなキャラクターが必要ではないかと。例えばワケゾウくんとかです。家庭系の分別についてはワケさんとか、そんな形のキャラクターを投じれば、このキャラクターは何のキャラクターなんだと。それが実は中小規模の分別を訴えるキャラクターなんだと。こんな形で新しいキャラクターの登場で大いに市民の理解を得ることが必要だと思いますが、その辺に対する御所見をお伺いし、終わります。

環境局長

キャンペーンキャラクターとして、ワケルくんは大変市民に受け入れていただ

いておりました、おかげさまでごみの減量にも貢献をする形になっております。

私どもの課題はいろいろございます。ターゲットもいろいろございます。そのターゲットに一つ一つ粘り強く対応して、御理解をいただく努力をこれからしてまいりたいと思っております。そういう意味でも今おかげさまで成功しておりますこういった手法も取り入れて、努力をしてまいりたいと思います。